

熱中症に関する政府の取組(案)

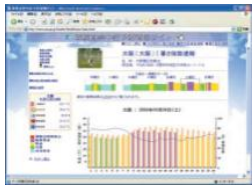
平成24年6月11日(月) 平成24年度
第2回熱中症関係省庁連絡会議 資料3

1. 気象情報の提供、 注意喚起

気温の観測・予測情報
の提供、注意喚起
(気象庁)



暑さ指数の情報提供
(環境省)



2. 予防・対処法の普及啓発

- 救急業務における対策(消防庁)
- 日常生活における対策(厚生労働省、
環境省、気象庁)
- 高齢者等対策(厚生労働省、環境省)
- 学校現場における対策(文部科学
省)
- 職場における対策(厚生労働省)
- 農業現場における対策(農林水産省)
- 節電啓発・広報活動における対策
(経済産業省、環境省)
- 研修会・講習会の実施(厚生労働省、
環境省)



3. 発生状況等に係る情 報提供

熱中症による救急搬送人員数
等(消防庁)

学校管理下における熱中症の
発生状況等(文部科学省)

職場における熱中症による死
亡災害発生状況(厚生労働省)

熱中症による死亡者数(厚生労
働省・人口動態統計より)



4. 調査研究 の推進(厚生労 働省、環境省)



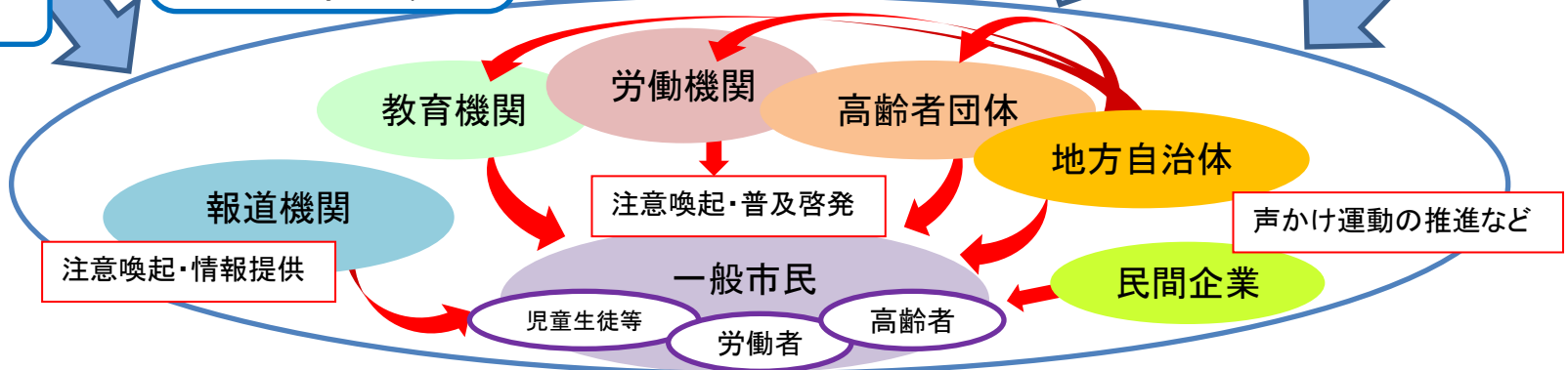
5. 熱中症対 策の在り方に 関する検討 (厚生労働省)



報道機関等への
情報配信など

マニュアル、パンフレット、
カード等の配布

ホームページ上での公開



注意喚起の徹底、予防・対処法の普及啓発の推進